

# 東京都民生児童委員連合会懇話会 総 会

(令和8年度)

と き 令和8年6月29日(月) 11時～

ところ 主婦会館プラザエフ 8階「スイセン」

東京都民生児童委員連合会懇話会





〔 あいさつ 〕

都民連懇話会会長

都民連会長

〔報告事項〕

- |            |      |
|------------|------|
| 1 新入会員について | 資料 1 |
|------------|------|

〔協議事項〕

- |                      |      |
|----------------------|------|
| 1 令和 7 年度事業報告・決算について | 資料 2 |
|----------------------|------|

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 2 決算に伴う監査報告について |  |
|-----------------|--|

- |                         |      |
|-------------------------|------|
| 3 令和 8 年度事業計画・予算（案）について | 資料 3 |
|-------------------------|------|

- |            |      |
|------------|------|
| 4 役員改選について | 資料 4 |
|------------|------|

- |       |  |
|-------|--|
| 5 その他 |  |
|-------|--|

## 新入会員について

| 地 区 名     | 氏 名       |
|-----------|-----------|
| 千 代 田 区   | 角 谷 幸 子   |
| 中 央 区     | 小 村 眞 理   |
| 中 央 区     | 鈴 木 英 子   |
| 墨 田 区     | 鎌 形 由 美 子 |
| 目 黒 区     | 松 崎 ひ ろ 子 |
| 世 田 谷 区   | 坂 本 雅 則   |
| 渋谷 区      | 黒 澤 恒 太   |
| 中 野 区     | 大 浦 厚 子   |
| 杉 並 区     | 三 田 利 春   |
| 豊 島 区     | 山 本 ナ ミ エ |
| 荒 川 区     | 杉 山 律 子   |
| 練 馬 区     | 田 中 敏     |
| 三 鷹 市     | 塩 川 光 子   |
| 国 分 寺 市   | 内 藤 孝 雄   |
| 清 瀬 市     | 池 永 和 子   |
| あ き る 野 市 | 石 村 八 郎   |
| 西 東 京 市   | 篠 宮 武 男   |

(計17名)

## 令和7年度 事業報告

【令和7年4月1日～令和8年3月31日】

東京都民生児童委員連合会懇話会

### 1 会 議

#### (1) 役員会

- ①6月18日（水）10時～ 主婦会館プラザエフ8階「スイセン」
  - ・総会の実施に伴う事前打ち合わせ  
(懇話会役員8名、賛助会員1名、事務局2名 計11名)
- ②7月17日（木）15時～ 都民連会議室
  - ・交歓会に関する意見交換等  
(懇話会役員5名、事務局3名、計8名)
- ③令和8年3月25日（水）15時～ 都民連会議室
  - (懇話会役員5名、事務局3名、計8名)
  - ・令和7年度の振り返り、令和8年度事業について等

#### (2) 監 査

- 書面開催（会計担当役員が確認後、監事に資料一式を送付し実施）

#### (3) 総 会

- 6月18日（水）11時～ 主婦会館プラザエフ8階「スイセン」
  - ・下記3点につき、承認
    - <第1号議案> 令和6年度事業報告・決算および監査報告
    - <第2号議案> 令和7年度事業計画・予算（案）
    - <第3号議案> 懇話会会則等の変更（案）  
(懇話会員22名、賛助会員4名、事務局2名 計28名)

### 2 懇親・交流

#### (1) 懇親会

- 6月18日（水）12時15分～14時15分  
主婦会館プラザエフ7階「カトレア」  
(懇話会員19名、賛助会員15名、事務局4名、計38名)

#### (2) 交歓会

- 10月29日（水）東京大神宮マツヤサロン
  - 15時40分～16時30分 演奏会 4階「五十鈴の間」
  - 16時30分～18時30分 会 食 3階「瑞穂の間」  
(懇話会員15名、賛助会員8名、事務局4名、計27名)

### 3 慶祝の記念品、弔慰金等の贈呈

#### (1) 慶 祝

|     |         |   |        |
|-----|---------|---|--------|
| 卒 寿 | 松 井 光 子 | 様 | (昭島市)  |
|     | 吉 野 貞 昭 | 様 | (羽村市)  |
|     | 小美濃 道 雄 | 様 | (西東京市) |

|     |         |   |       |
|-----|---------|---|-------|
| 米 寿 | 大 屋 善次郎 | 様 | (墨田区) |
|-----|---------|---|-------|

|     |         |   |        |
|-----|---------|---|--------|
| 少 寿 | 芳 須 保 行 | 様 | (小金井市) |
|-----|---------|---|--------|

|     |         |   |       |
|-----|---------|---|-------|
| 傘 寿 | 野 尻 三重子 | 様 | (港区)  |
|     | 鷺 頭 和 江 | 様 | (渋谷区) |
|     | 小 野 武   | 様 | (中野区) |
|     | 荒 木 正 信 | 様 | (北区)  |
|     | 相 田 義 正 | 様 | (板橋区) |

計 10 名

#### (2) 弔 慰

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 熊 澤 幸 子 様       | (東村山市) |
| 松 土 英 男 様       | (江東区)  |
| 中 村 幸 子 様 御夫君 様 | (国立市)  |

計 3 名

(西東京市 小美濃 道雄様 御遺族の意向により弔慰辞退)

# 令和7年度 都民連懇話会 決算

【令和7年4月1日～令和8年3月31日】

資料②-2

収入 2,209,965 円

支出 2,209,965 円

〔収入〕

単位:円

| 科目      | 予算額       | 決算額       | 備考                                                                                 |
|---------|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 入会金  | 0         | 0         | 入会なし                                                                               |
| 2. 会費   | 460,000   | 420,000   | @10,000円×42名<br>※逝去3名、退会3名                                                         |
| 3. 賛助会費 | 265,000   | 265,000   | @5,000円×53名                                                                        |
| 4. 参加費  | 550,000   | 420,000   | 懇親会参加費<br>@5,000円×(会員19名+賛助会員15名)<br>交歓会参加費(当日欠席者2名を含む)<br>@10,000円×(会員16名+賛助会員9名) |
| 5. 雑収入  | 2,000     | 2,713     | 受取利息                                                                               |
| 6. 繰越金  | 1,102,252 | 1,102,252 |                                                                                    |
| 計       | 2,379,252 | 2,209,965 |                                                                                    |

〔支出〕

| 科目          | 予算額       | 決算額       | 備考                                                                                                       |
|-------------|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 事務費      | 230,000   | 175,591   |                                                                                                          |
| 1. 需要費      | 100,000   | 89,833    | 総会・懇親会資料代 30,492円<br>事務消耗品費負担経費 59,341円                                                                  |
| 2. 役務費      | 130,000   | 85,758    | はがき代(総会、交歓会)・郵券代等 11,262円<br>慶祝祝品送料 11,000円<br>通知等送料(だより送付含む) 52,740円<br>振込手数料(郵便局含む)等 10,756円           |
| 2. 事業費      | 1,212,000 | 852,029   |                                                                                                          |
| 1. 会議費・行事費  | 430,000   | 329,670   | 総会会場費 86,570円<br>懇親会経費 243,100円<br>@6,500円×34名×税<br>※職員分は都民連会計にて負担                                       |
| 2. 交歓会費     | 520,000   | 414,881   | 交歓会費 364,881円<br>内訳)会場費(2部屋)+備品=115,500円<br>@8,050円×25名×税 他<br>※職員分は都民連会計にて負担<br>出演者謝礼(演奏家グループ)@50,000円  |
| 3. だより購読料   | 12,000    | 6,432     | 年間購読料:@128円×46部=5,888円<br>新入会員分@32円×17部=544円                                                             |
| 4. 慶弔費      | 250,000   | 101,046   |                                                                                                          |
| 1. 慶弔費      | 250,000   | 101,046   | 慶祝祝品(10名) 29,700円<br>慶祝祝品(懇親会出席者5名分) 9,546円<br>弔慰金(2名)*1名辞退 20,000円<br>生花代(1名) 19,800円<br>追悼式生花代 22,000円 |
| 2. 慶弔準備金等積立 | 0         | 0         | ※平成18年度までは慶弔準備金                                                                                          |
| 3. 予備費      | 937,252   | 0         |                                                                                                          |
| 4. 繰越剰余金    | —         | 1,182,345 | 次年度へ繰越                                                                                                   |
| 計           | 2,379,252 | 2,209,965 |                                                                                                          |

|           |          |                  |
|-----------|----------|------------------|
| 慶弔準備金等積立金 | 300,000円 | 累計額(昭和62年度以降積立分) |
|-----------|----------|------------------|

令和8年3月31日

上記の通り、会計報告を致します。

【会計】

下田 和 恵

関係帳票を調査し、上記の通り相違ないことを認めます。

【監事】

鷺頭 和 江

令和8年6月2日

【監事】

小久保 隆

## 令和8年度事業計画（案）

【令和8年4月1日～令和9年3月31日】

東京都民生児童委員連合会懇話会

## 1 基本方針

- （1）会員の増強をはじめ、会務の運営体制の確立等、会の組織基盤の強化に努める。
- （2）懇話会の設立趣意書並びに懇話会会則にもとづき、会員相互の親睦をはじめとした事業を円滑に進める。

## 2 事業

## （1）会議

- ① 役員会 …… 必要に応じて随時開催
- ② 監査 …… 書類送付と電話説明により実施
- ③ 総会 …… 令和8年6月29日（月）

## （2）懇親・交流

- ① 懇親会 …… 令和8年6月29日（月） ※総会后引き続き
- ② 交歓会 …… 秋頃（10月～11月）の開催を目途とし、詳細は別途検討する

## （3）慶祝の記念品、弔慰金等の贈呈

## ① 慶祝

|      |      |      |      |       |
|------|------|------|------|-------|
| 卒寿1名 | 米寿4名 | 少寿3名 | 傘寿2名 | 喜寿5名  |
|      |      |      |      | 計 15名 |

## ② 弔慰

- （4）その他、必要な事業を行う。

## 3 その他

## 令和8年度 都民連懇話会 予算 (案)

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

収入 2,620,345円

支出 2,620,345円

〔収入〕

単位:円

| 科目      | 予算額       | 備考                                                                                                    |
|---------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 会費   | 570,000   | @10,000円×57名                                                                                          |
| 2. 賛助会費 | 265,000   | @5,000円×53名                                                                                           |
| 3. 参加費  | 600,000   | 懇親会参加費 @5,000円×50名=250,000円<br>※昨年度実績・一斉改選後の会員数増<br>交歓会参加費 @10,000円×35名=350,000円<br>※昨年度実績・一斉改選後の会員数増 |
| 4. 雑収入  | 3,000     | 受取利息等                                                                                                 |
| 5. 繰越金  | 1,182,345 |                                                                                                       |
| 計       | 2,620,345 |                                                                                                       |

〔支出〕

| 科目             | 予算額       | 備考                                                                                                                                                          |
|----------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 事務費         | 240,000   |                                                                                                                                                             |
| 1. 需要費         | 110,000   | 総会資料印刷経費 35,000円 (R7実績:30,492円)<br>事務消耗品費 65,000円 (R7実績:59,341円)<br>予備費 10,000円                                                                             |
| 2. 役務費         | 130,000   | はがき代等(総会、交歓会) 15,000円 (R7実績:11,262円)<br>慶祝祝品送料 20,000円 (R7実績:11,000円)<br>通知等送料(だより含む) 70,000円 (R7実績:52,740円)<br>振込手数料 15,000円 (R7実績:10,756円)<br>予備費 10,000円 |
| 2. 事業費         | 1,383,000 |                                                                                                                                                             |
| 1. 会議費・<br>行事費 | 600,000   | 役員会・総会(概算)150,000円<br>懇親会 @8,000円×50名=400,000円<br>※職員分は都民連会計で負担<br>予備費 50,000円                                                                              |
| 2. 交歓会費        | 520,000   | 交歓会(会場費含む)@12,000円×35名=420,000円<br>※職員分は都民連会計で負担<br>謝礼 50,000円 予備費 50,000円                                                                                  |
| 3. だより購読料      | 13,000    | 購読料@50円×57名×4回=11,400円 (R7実績6,432円)<br>予備費 1,600円                                                                                                           |
| 4. 慶弔費         | 250,000   |                                                                                                                                                             |
| 1. 慶弔費         | 250,000   | 慶祝15名、弔慰                                                                                                                                                    |
| 2. 慶弔準備金等積立    | 0         | ※平成18年度までは慶弔準備金                                                                                                                                             |
| 3. 予備費         | 997,345   |                                                                                                                                                             |
| 計              | 2,620,345 |                                                                                                                                                             |

|           |          |                  |
|-----------|----------|------------------|
| 慶弔準備金等積立金 | 300,000円 | 累計額(昭和62年度以降積立分) |
|-----------|----------|------------------|

## 任期満了に伴う都民連懇話会役員の改選について

(新役員の任期 令和8年6月29日～令和11年総会まで)

(敬称略)

|              | 令和5年6月26日～<br>令和8年6月29日 |      | 令和8年6月29日～<br>令和11年総会 |     |
|--------------|-------------------------|------|-----------------------|-----|
| 役職           | 氏 名                     | 地区名  | 氏 名                   | 地区名 |
| 会長<br>(1名)   | 寺田 晃弘                   | 豊島区  |                       |     |
| 副会長<br>(若干名) | 市東 和子                   | 小平市  |                       |     |
| 世話人<br>(若干名) | 相田 義正                   | 板橋区  |                       |     |
|              | 下田 和恵                   | 文京区  |                       |     |
|              | 田中 和夫                   | 江戸川区 |                       |     |
|              | 伊藤 雅子                   | 多摩市  |                       |     |
| 監事<br>(2名)   | 小久保 隆                   | 足立区  |                       |     |
|              | 鷺頭 和江                   | 渋谷区  |                       |     |

## 東京都民生児童委員連合会懇話会 役員選任に関する内規

### 1 趣旨

本会の役員選任は、会則第10条2項により三年ごとの総会時に、会員の互選に行うこととされている。

総会自体は文書開催が可能なものの、選任の目安となる基準等のない中での互選は困難であり、この場合、任期を継続する役員に過重な負担が生じることになる。

また、新入会員の減少傾向が続いており、その要因の一つに、会及び会員と賛助会員とのつながりの希薄化が課題として指摘されている。

そこで、会則第8条に基づき役員選任にかかる仕組みを整えるため内規を設ける。

### 2 目的

- (1) 役員改選を適切かつ円滑に実施し、会の安定的な運営と活性化を促進する。
- (2) 会員と賛助会員との連絡を密にし関係性を維持するため、賛助会員と同時期に活動した会員の中から役員を選任する。

### 3 選任方法

役員会にて下記「選任基準」に基づき候補者を検討した上で、総会にて互選する。

#### 【選任基準】

- ① 役員は、当面の間、入会1～2期目の会員より選任する。
- ② 会長は、都民連の正副会長経験者のうち会長を上位として選任する。該当者が複数いる場合は入会2期目を上位とし、入会1期目の該当者は副会長を務めることとする。
- ③ 副会長は、②のほか都民連の副会長経験者の職務代理順序により若干名を選任する。この場合は入会2期目を上位とする。
- ④ 監事は、原則として都民連の監査役経験者から選任する。
- ⑤ 世話人は会則第8条2項により懇話会会長が委嘱することとなっているが、選任の目安として都民連の副会長及び常務委員長・副委員長経験者とする。

令和5年6月13日確認

# 東京都民生児童委員連合会懇話会 会員名簿

【令和8年4月1日現在 57名】

| 地区名  | 氏 名   | 地区名  | 氏 名   | 地区名   | 氏 名   |
|------|-------|------|-------|-------|-------|
| 千代田区 | 秋山平三郎 | 渋谷区  | 鷺頭和江  | 町田市   | 一石靖江  |
| 千代田区 | 若月曠義  | 渋谷区  | 黒澤恒太  | 町田市   | 町野真里子 |
| 千代田区 | 角谷幸子  | 中野区  | 吉成武男  | 小金井市  | 芳須保行  |
| 中央区  | 柳田莊二  | 中野区  | 豊田明香  | 小金井市  | 川畑美和子 |
| 中央区  | 小村真理  | 中野区  | 小野武   | 小平市   | 市東和子  |
| 中央区  | 鈴木英子  | 中野区  | 大浦厚子  | 東村山市  | 大原喜美子 |
| 港区   | 古橋義弘  | 杉並区  | 三田利春  | 東村山市  | 丹代了   |
| 港区   | 野尻三重子 | 豊島区  | 寺田晃弘  | 国分寺市  | 森田林三  |
| 文京区  | 平井宥慶  | 豊島区  | 山本ナミエ | 国分寺市  | 内藤孝雄  |
| 文京区  | 下田和恵  | 北区   | 荒木正信  | 国立市   | 中村幸子  |
| 墨田区  | 大屋善次郎 | 荒川区  | 笠島伸介  | 清瀬市   | 池永和子  |
| 墨田区  | 鎌形由美子 | 荒川区  | 杉山律子  | 多摩市   | 伊藤雅子  |
| 江東区  | 浅野繁   | 板橋区  | 相田義正  | 多摩市   | 紀初子   |
| 目黒区  | 福田豊衍  | 練馬区  | 大江義宏  | 羽村市   | 吉野貞昭  |
| 目黒区  | 山本加奈代 | 練馬区  | 田中敏   | あきる野市 | 石村八郎  |
| 目黒区  | 松崎ひろ子 | 足立区  | 小久保隆  | 西東京市  | 坂元綾子  |
| 大田区  | 平石昭夫  | 葛飾区  | 大谷隆興  | 西東京市  | 海老澤栄  |
| 世田谷区 | 坂本雅則  | 江戸川区 | 田中和夫  | 西東京市  | 篠宮武男  |
| 渋谷区  | 岩田利延  | 三鷹市  | 塩川光子  | 三宅支庁  | 早川マス子 |

(敬称略)

# 東京都民生児童委員連合会懇話会 賛助会員名簿

【令和8年4月1日現在 54名】

| 地区名  | 氏 名   | 地区名  | 氏 名   | 地区名   | 氏 名   |
|------|-------|------|-------|-------|-------|
| 千代田区 | 赤城正晃  | 板橋区  | 高野淳美  | 国分寺市  | 前出禎造  |
| 中央区  | 木皿儀孝子 | 練馬区  | 関口幸枝  | 国立市   | 望月淳夫  |
| 港区   | 田中 泉  | 足立区  | 市村 智  | 福生市   | 田村正彦  |
| 新宿区  | 久田光子  | 葛飾区  | 小林隆猛  | 狛江市   | 三角佐智子 |
| 文京区  | 廣井 泉  | 江戸川区 | 須賀 理  | 東大和市  | 樋口健次  |
| 台東区  | 平川 泰  | 八王子市 | 山本英雄  | 清瀬市   | 澁谷良枝  |
| 墨田区  | 齋藤正樹  | 立川市  | 中村喜美子 | 東久留米市 | 白築純子  |
| 江東区  | 藁 純一  | 武蔵野市 | 高橋邦房  | 武蔵村山市 | 小川育男  |
| 品川区  | 田尻成樹  | 三鷹市  | 黒川晴美  | 多摩市   | 小山貞子  |
| 目黒区  | 中山直子  | 青梅市  | 加藤博行  | 稲城市   | 原島博史  |
| 大田区  | 常安雅彦  | 府中市  | 石川謙一  | 羽村市   | 鈴木 誠  |
| 世田谷区 | 小池宗和  | 昭島市  | 小川千鶴子 | あきる野市 | 中村隆夫  |
| 渋谷区  | 新屋通子  | 調布市  | 相田光一  | 西東京市  | 岩崎光子  |
| 中野区  | 脇屋美智子 | 町田市  | 高橋京子  | 西多摩郡  | 迫田武美  |
| 杉並区  | 玉村恭男  | 小金井市 | 緒方澄子  | 大島支庁  | 清水勝子  |
| 豊島区  | 田中 治  | 小平市  | 竹内よし子 | 三宅支庁  | 穴原甲一郎 |
| 北区   | 岩脇彰信  | 日野市  | 山岸啓子  | 八丈支庁  | 赤松 都  |
| 荒川区  | 中村恵吾  | 東村山市 | 板垣辰男  | 小笠原支庁 | 増山一清  |

(敬称略)

## 東京都民生児童委員連合会懇話会会則

(名 称)

第1条 この会は、東京都民生児童委員連合会懇話会と称する。

(運 営)

第2条 この会は、東京都社会福祉協議会民生児童委員部の協力により運営する。

(組 織)

第3条 この会は、第6条の規定による会員、賛助会員並びに協力会員をもって組織する。

(目 的)

第4条 この会は、都民連との緊密な連絡のもとに、会員の親睦をはかるとともに東京都の民生委員・児童委員活動の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉の普及啓発
- (2) 民生委員・児童委員活動の後援
- (3) 会員に対する慶弔
- (4) その他必要と認める事業

(会員・賛助会員・協力会員)

第6条 この会の会員は、退任した民生委員・児童委員のうち都民連の役員（常任協議員）の経験を有する者とする。但しこの条件に満たない者であっても、功労のあったと認められた者は、会員とすることができる。

- 2 会員は会費を納めるものとし金額等は運営細則に定める。
- 3 会員は、次の場合に退会したものとする。
  - (1) 会員または会員を代理する者から退会の申し出があったとき
  - (2) 死亡したとき
  - (3) 3年以上会費を滞納し、納入意思がないと役員会で認めたとき
- 4 この会に、第5条に規定する事業推進のため必要な援助を行うことを目的に賛助会員を置く。賛助会員は都民連の常任協議員をもってあて、地元の会員と都民連との連絡にあたる。
- 5 第1項および第4項に規定する会員のほか、都民連との協力関係を円滑にするため、協力会員を置く。

(役員の種類と定数)

第7条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 世話人 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第8条 会長、副会長、監事は、会員の互選とする。

- 2 世話人は、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第9条 会長は、この会を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名順位により会長の職務を代行する。
- 3 世話人は、会務を執り行う。
- 4 役員の中に、会計を置く。
- 5 監事は、会計を監査する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、原則、3年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 役員の改選は、3年を一期とする民生委員・児童委員の一斉改選後、最初の総会で行うものとする。ただし、特別な事情があるときはこの限りではない。その場合も、新たに就任した役員の任期は、次の一斉改選後の総会までとする。
- 3 補欠または、途中交代によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(経 費)

第11条 この会の経費は、会費、賛助会費、寄付金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会務の処理)

第13条 毎年度の決算は、年度終了後監査に付し、総会に報告する。

(会 議)

第14条 会議は、役員をもって組織し、この会の業務等について企画協議する。

会議は必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 総会は、毎年一回会長が招集し、会長が議長となる。
- 3 会長は、特別の事情があるときに限り文書をもって意見を求め、総会に代えることができる。

(顧問)

第15条 この会に、顧問を置くことができる。顧問は、役員会の推薦を得て会長が委嘱する。

- 2 顧問は、懇話会役員経験者とする。
- 3 顧問は、会長の求めにより意見を述べる。

(会則の改正並びに運営細則等)

第16条 この会則は、総会出席者の2分の1以上の同意をもって、改正することができる。ただし、第14条第3項の場合、全会員2分の1以上の同意をもって、会則を改正することができる。

- 2 この会則の施行のために必要な運営細則等の制定及び改正は、役員会の意見を聞いて、総会で承認を得る。

附 則

この会則は、昭和62年3月25日から施行する。

平成12年7月3日第1条改正、施行。

平成14年7月11日第7条改正、施行。

平成20年3月10日第15条改正、施行。

平成24年3月16日一部改正、施行。

平成25年5月14日一部改正、施行。

平成27年5月19日一部改正、施行。

令和元年6月28日第15条改正、施行。

令和2年9月18日一部改正、施行。

令和7年6月18日一部改正、施行。

## 東京都民生児童委員連合会懇話会運営細則

### (目 的)

第1条 この細則は、東京都民生児童委員連合会懇話会（以下「懇話会」という）の会費、賛助会費及び会員の慶弔の基準等を定める。

### (会費並びに賛助会費)

第2条 会費は、年額10,000円とし、総会時に納付する。

- 2 一斉改選時に入会した会員の会費については、翌年度より納付する。
- 3 賛助会費は、年額5,000円を納付する。
- 4 会費未納者に対しては、納入意思を適宜確認する。
- 5 3年以上会費の滞納が見られた場合は、当該会員の退会について役員会で協議する。

### (慶 祝)

第3条 会員に対する慶祝は次の通り。

- (1) 叙勲受章者に対して、総会において記念品を贈る。
- (2) 喜寿（77歳）、傘寿（80歳）、少寿（85歳）、米寿（88歳）、卒寿（90歳）、中寿（95歳）、白寿（99歳）、大寿（100歳）を迎えた者に対して、総会において記念品を贈る。

### (弔 慰)

第4条 会員が死亡した時は、次の各号により弔慰を行う。

- (1) 弔慰金10,000円を、会員又は賛助会員を通じて贈る。
- (2) 懇話会並びに都民連の連名で花輪又は生花を贈る。
- 2 会員の配偶者が死亡した時は、懇話会並びに都民連の連名で花輪又は生花を贈る。
- 3 賛助会員が死亡した時は、弔慰金10,000円を贈る。

### (事務の処理)

第5条 この会の事務等の処理は、東京都社会福祉協議会民生児童委員部の運営協力により行う。

### 附 則

この細則は、昭和62年3月25日より施行する。

昭和62年12月15日第4条第2項改正、施行。

平成3年3月15日第5条改正、施行。

平成12年7月3日第1条改正、施行。

平成13年6月28日第4条第2項改正、施行。

平成15年7月3日第5条改正、施行。

平成24年3月16日第2条、第6条改正、施行。

平成25年5月14日第3条、第6条改正、施行。

平成27年5月19日第3条、第5条改正、施行。

令和7年6月18日一部改正、施行。

## 東京都民生児童委員連合会懇話会 運営に関する申し合わせ事項

東京都民生児童委員連合会懇話会運営細則第2条による会費ならびに賛助会費等については、下記によることとする。

1. 改選期以外に新たに懇話会員となった者は、年会費 10,000 円を入会時に納付する。

賛助会費の納入事務については、東京都社会福祉協議会民生児童委員部の協力を得て行う。

2. 東京都民生児童委員連合会懇話会会則第3条および第6条に規定された協力会員は、東京都社会福祉協議会民生児童委員部長にお願いする。

また、協力会員の年会費は徴収しない。

3. 懇話会事業の実施にあたり、事務等の補佐が必要な場合には、所定の手続きにより東京都社会福祉協議会民生児童委員部の協力を得るものとする。

平成25年5月14日確認

令和7年6月18日（一部削除）確認





